

21板政企第69号
自治基本条例等検討委員会

自治基本条例等検討委員会設置要綱第2条の規定に基づき、下記の事項について諮問いたします。

平成21年7月17日

板橋区長 坂本 健

《諮問事項》

参加と協働のまちづくりをさらに進めていくための条例等の必要性と方向性について

《趣 旨》

平成17年10月に区議会の議決により定められた板橋区基本構想は、区民と区との協働を一層進めていくための共通の目標となるものがあります。その基本構想の根底を貫く三つの基本理念の一つである「まちづくりへの参画」では、区民一人ひとりや地域社会を構成する様々な団体が、地域の問題の解決にあたって自ら積極的に関わり、それぞれが対等の立場から役割を担い、区と協働してまちづくりを進めていくことが謳われています。

また、基本構想を実現するために区が策定した基本計画におきましても、区民と行政との協働関係の形成に向けて、区民参画の機会の拡充、開かれた区政の推進、協働によるまちづくりの推進と協働の仕組みづくりなどに取り組むことが求められています。

このような中で、区民の参加と協働のまちづくりをさらに進めていくための条例等の必要性と方向性について、貴会のご意見を伺います。